

令和4年度普通会計決算認定特別委員会

令和5年10月11日（水）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

山西委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（13時58分）

これより商工労働観光部関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

黄田商工労働観光部長

令和4年度決算に係る商工労働観光部主要施策の成果の概要及び歳入歳出決算額について御説明申し上げます。

お手元の令和4年度普通会計決算認定特別委員会説明資料の3ページをお開きください。

まず、主要施策の成果の概要でございます。

1、県内企業の経営力強化では（1）コロナ禍の克服による持続的発展といたしまして、①商工団体等との緊密な連携の下、県内企業の継続的な成長を経営、金融面から一体的に支援することにより、地域経済の早期回復と持続的発展の実現を図りました。また、⑥戦略的な輸出拡大支援といたしまして、TPP11やRCEP等により拡大するグローバル市場を獲得するため、県内商品のビジネスマッチングや商流ネットワークの構築などについて、とくしま海外展開支援プラットフォームによるワンストップ体制で支援してまいりました。

4ページをお開きください。

（2）DXによる新時代の経営改革では、①技術実装の加速といたしまして、AI、IoTといった新技術の活用等に取り組む県内企業に対し、経営革新計画の策定を支援するとともに、デジタル技術の導入など、先駆的な取組について、小規模事業者を支援することにより、技術実装の加速を図ってまいりました。また、③ものづくり企業のDX推進といたしまして、県内ものづくり企業のDX導入を推進し、生産性向上等につなげるため、とくしまDX推進センターによるサポートを行うとともに、5G、AI、ロボットなどの先進技術に関する研究開発を実施いたしました。

続いて、（3）GXに資する成長ビジネス創出では、①ものづくり企業のGX推進といたしまして、コンソーシアム創設により、企業連携の基盤を構築し、セルロースナノファイバー等のバイオマテリアルの活用を推進するとともに、大規模展示会等を通じた販路開拓を支援いたしました。

続いて、5ページを御覧ください。

（4）地域経済の新たな活力の創造では、②創業の促進といたしまして、徳島イノベーションベース等との連携により、若手起業家による生きた事業ノウハウが習得できる講座やアイデアの事業化から創業、成長までステージに応じた伴走型支援プログラムを実施いたしました。

6ページを御覧ください。

2番目の柱として、2、人材の確保・育成でございます。

主なものといたしまして、（1）多様で柔軟な新しい働き方の推進では、①スマートワークの推進による労働力の確保・定着といたしまして、働きやすい職場づくりを進め、労働力の確保、定着を図るため、県内企業におけるテレワークの導入やデジタル技術の活用による柔軟な働き方であるスマートワークを推進いたしました。

7ページを御覧ください。

（2）幅広い人材の活躍の実現では、③雇用の安定化の促進支援といたしまして、厳しい雇用情勢にある非正規雇用労働者等の雇用の安定化を促進するため、就職面接会の開催や、新たに正規雇用を行う企業への助成等を実施いたしました。

8ページを御覧ください。

（3）地方への人材回帰・定着の促進では、③プロフェッショナル人材の確保といたしまして、プロフェッショナル人材戦略拠点の活用による企業の経営力強化や雇用環境の改善など、経営の転換に向けた積極的なコーディネートを実施いたしました。

次に、（4）次世代を担う人材の育成でございます。

9ページを御覧ください。

③5G技術等の新技術に対応する人材の育成といたしまして、VRを活用した技能訓練や5Gに関する技能講習会を実施し、新技術に対応できる人材等の育成を図ってまいりました。

3番目の柱として、観光誘客の積極展開でございます。

主なものといたしまして、（1）戦略的プロモーションの展開では、①オール徳島による旅行需要の喚起といたしまして、県内DMOと連携し、観光モデル商品の企画、磨き上げや、県内事業者のマッチングによる売れる宿泊プランの造成強化を行うとともに、本県単独の観光商談会の開催など、オール徳島による旅行需要の喚起を図ってまいりました。

10ページを御覧ください。

（2）大阪・関西万博等を見据えた新たな観光需要の取り込みでは、②多様なコンテンツを活用した誘客といたしまして、本県ならではの観光コンテンツを創出し、県内観光の魅力アップを図るとともに、阿波おどりといった文化資源やスポーツなど、多様なコンテンツを組み合わせた旅行商品の造成を支援し、県内の周遊観光を促進いたしました。また、⑥アニメを核としたにぎわいの創出といたしまして、アニメを活用した地域活性化や観光誘客をより一層促進するため、地域資源等を活用した徳島ならではの魅力あふれるマチ★アソビの開催を支援してまいりました。

11ページを御覧ください。

（3）受入環境の整備では、③宿泊施設の投資促進といたしまして、県内の宿泊者数等の拡大を図るため、宿泊施設のリノベーションに取り組む事業者を支援してまいりました。

以上、御説明申し上げました事業につきましては、12ページから27ページにかけて、主要事業の内容及び成果として記載いたしております。

28ページをお開きください。

歳入歳出決算額についてでございます。

一般会計歳入決算額は、商工労働観光部と労働委員会を合わせまして、最下段の計欄に

記載のとおり予算現額836億7,930万3,405円に対して、収入済額670億5,017万5,619円となっております。

収入未済額のうち、労働雇用戦略課の769万6,557円は、徳島勤労者生活協同組合事業資金貸付金の償還金に係るものであり、裁判による債権額確定に基づきまして、継続的な債権回収に努めているところでございます。

また、観光政策課の590万4,191円は、県内事業者が平成25年度に地域経済循環創造事業を活用して整備した財産の処分に伴い生じた補助金返納金でございます。現在、当該事業者は、面談による督促などにより返納計画を策定し、令和4年8月から計画に応じた分納を実施しているところでございます。

今後も、必要に応じて財産状況の調査にも協力を求め、できるだけ早期の全額返納に努めてまいります。

次に、表の一番右の欄の予算現額と収入済額との比較について、主な要因につきまして御説明させていただきます。

まず、商工政策課で、収入済額が予算現額を101億2,358万1,467円下回っておりますが、商工政策課では、中小企業・雇用対策事業特別会計の運営に必要な財源を年度当初に一般会計から特別会計へ繰り出し、年度末に特別会計から一般会計へ繰り戻しを行うといった会計間の財源の受け渡しを行っているところでございます。

令和4年度決算におきましては、中小企業・雇用対策事業特別会計で実施している中小企業振興資金貸付金において、不測の事態に備え予算を確保している大規模災害対策資金枠につきまして、金融機関への緊急の資金供給が必要な案件が発生しなかったため、執行残が生じたことにより会計間における財源の受け渡しが不用になったことから、中小企業・雇用対策事業特別会計からの繰入金が増減したこと等によるものでございます。

次に、観光政策課で44億8,215万2,306円下回っておりますのは、みんなで！とくしま応援割などの国庫補助事業について、財源となる国庫支出金の大部分が国の令和2年度予算であったため、制度上、令和4年度から5年度への繰越しができず、現年歳出額に見合う国庫補助額を受け入れたことによるものでございます。

次に、企業支援課で10億4,069万4,279円下回っておりますのは、主な理由として、新型コロナウイルス感染症や原油・原材料価格高騰の影響を受け、業況が悪化した中小企業への資金繰り対策として信用保証料負担の低減を実施した事業において、予算現額と実績に応じて申請する国庫補助額との間に差が生じたものでございます。

29ページを御覧ください。

一般会計歳出決算額は、商工労働観光部と労働委員会を合わせまして、最下段の計欄に記載のとおり予算現額902億1,994万9,305円に対して、支出済額723億8,169万9,206円となっております。

翌年度繰越額につきましては、表の最下段にありますとおり19億1,305万6,880円となっており、その主な内容といたしましては、全国旅行支援、みんなで！徳島旅行割の事業費のうち、財源を国の令和3年度予算とする額を繰り越したものでございます。

次に、不用額の主なものにつきまして、御説明させていただきます。

商工政策課の104億3,813万3,435円は、先ほど御説明いたしました中小企業振興資金貸付金における大規模災害対策資金枠の適用がなかったこと等によりまして、中小企業・雇

用対策事業特別会計への繰出金が減少したこと等によるものでございます。

また、観光政策課の35億3,402万3,139円は、全国旅行支援、みんなで！徳島旅行割事業において、財源となる国庫補助金の大部分が国の令和2年度予算のため、令和4年度から令和5年度への繰越しができなかったこと等によるものでございます。

次に、労働雇用戦略課の9億169万670円は、勤労者支援資金貸付金における経済変動対策緊急生活資金の融資枠の適用がなかったこと等によりまして、中小企業・雇用対策事業特別会計への繰出金が減少したこと等によるものでございます。

30ページをお開きください。

特別会計決算額について、御説明申し上げます。

まず、歳入決算額につきまして、中小企業・雇用対策事業特別会計など4会計の総額は、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額1,278億7,779万3,000円に対して、収入済額1,091億9,816万1,907円となっております。

表の右から2番目の収入未済額の11億9,512万17円につきましては、中小企業近代化資金貸付金特別会計において管理している中小企業高度化資金及び中小企業設備近代化資金の貸付金の元利収入に係る債権でございます。

これらの債権につきましては、電話や文書、訪問等による督促のほか、債権回収会社であるサービサーの専門的な知識や技術を活用した回収など、可能な限り債権回収に努めてまいります。

次に、表の一番右の欄の予算現額と収入済額との比較についてでございます。

まず、中小企業・雇用対策事業特別会計でございますが、表の1段目の商工政策課で95億3,526万7,195円下回っている要因は、先ほど御説明いたしましたとおり、大規模災害に備え確保している資金枠の適用がなかった等によりまして、中小企業振興資金貸付金で執行残が発生したことに伴い、一般会計からの繰入金が減少したこと等によるものでございます。

表の上から4段目の企業支援課で、98億8,783万5,350円下回っている要因は、中小企業振興資金貸付金で執行残が発生し、その貸付金元利収入が減少したこと、また、情報通信関連事業立地促進費補助金が見込みを下回ったことにより、一般会計からの繰入金が減少したこと等によるものでございます。

表の下から3段目の労働雇用戦略課で、16億9,201万5,708円下回っている要因は、先ほど御説明いたしましたとおり、急激な経済変動の影響が生じなかったこと等によりまして、勤労者支援資金貸付金で執行残が発生し、その貸付金元利収入が減少したこと、また、これに伴いまして、一般会計からの繰入金が減少したことによるものでございます。

次に、表の上から3段目、中小企業近代化資金貸付金特別会計の24億5,213万4,380円は、当該会計における繰越金でございます。

31ページを御覧ください。

歳出決算額につきまして、四つの特別会計の総額は最下段の計欄に記載のとおり、予算現額1,278億7,779万3,000円に対して、支出済額1,063億6,580万9,524円となっております。

不用額の主なものにつきましては、まず、中小企業・雇用対策事業特別会計では、表1段目の商工政策課の98億3,860万5,100円は、中小企業振興資金貸付金の執行額が見込みを

下回ったことにより、一般会計への繰出金が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

表の上から4段目の企業支援課の99億5,166万9,166円は、中小企業振興資金貸付金の執行額が見込みを下回ったこと、また、情報通信関連事業立地促進費補助金の執行額が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

表の下から3段目の労働雇用戦略課の16億9,509万9,235円は、勤労者支援資金貸付金の執行額が見込みを下回ったことや、会計間における財源の受け渡しが不用になったことから、一般会計への繰出金が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

以上、令和4年度の商工労働観光部の主要施策の成果の概要及び歳入歳出決算額について、御説明申し上げます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

山西委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

達田委員

ただいま御説明を頂きました中から、お尋ねをしたいと思います。

どの部署におきましてもコロナ対策の臨時交付金についてお尋ねをしているんですけども、商工労働観光部における臨時交付金は全体で幾らだったのか、お尋ねしたいと思います。

まず、令和3年度からの繰り越した分、それと4年度の補正予算も含めた予算、そして令和5年度へ繰り越した分ということでお尋ねできたらと思います。

山西委員長

小休いたします。（14時15分）

山西委員長

それでは、再開をいたします。（14時16分）

達田委員

全ての部署に聞いていたものですからお尋ねしたんですけども、令和3年度から繰り越した分、そして令和4年度の補正予算も含めての予算、それと使って令和5年度に繰り越した分を教えていただけたらと、後で資料を頂けたらと思います。

臨時交付金を使ってコロナ対策として行った事業、いろいろあると思うのですが、この中で徳島県物価高騰対策応援金が県独自の支援策として行われました。

特に小さな商店、小さな営業をしている方につきましては、原油・原材料価格が高騰して本当に大変だ、非常に厳しい経営を乗り切らなければならないときに、この支援金は非常に役立つという話も伺っているんですけども、この応援金事業につきまして、どう

いう状況であったのかをお尋ねできたらと思います。

出口商工労働観光部次長

ただいま達田委員より、物価高騰対策応援金の実績についてのお問合せでございます。

県では、原油・原材料価格高騰の影響を受ける中小・小規模事業者の事業継続を図るため、成長分野のGXであるとか、デジタル投資を助成する融資連動型の補助制度、またエネルギーコスト削減に向けた省エネ投資を支援する小規模事業者ゼロミッション加速事業などにより、生産性の向上、また収益力の改善を支援してまいりました。

しかしながら、突発的なウクライナ侵攻を背景に国際的な原油・原材料価格の急騰であるとか、歯止めが掛からない急激な円安の進行により、更なる電気料金の値上げが予定される中、当時、価格転嫁が非常に困難な県内事業所の収益力の悪化が懸念されておりました。

そこで、令和4年11月、商工3団体の皆様から事業継続への支援を求める緊急要望を頂戴いたしまして、原油・原材料価格の高騰に伴って、事業継続に非常に窮する事業者の経営力を強化するため、徳島県物価高騰対策応援金を創設させていただきました。

当応援金につきましては、令和4年4月から11月のいずれかの月の仕入原価が平成31年4月以降の同じ月と比較いたしまして増加し、営業利益、売上高から仕入原価を差し引いた営業利益が3割以上減少した事業者を対象に、法人につきましては20万円、個人事業主につきましては10万円の定額を給付する制度として創設させていただきました。

その結果、事業を開始し様々な御意見を頂戴する中で、利益は圧迫されているんだけど、まだコロナ禍から十分売上げが回復していないという切実な要望を頂きまして、先ほどの利益圧迫要件に加えて売上要件も新たに追加し、コロナ禍前から売上げが3割以上回復していない事業者も利益要件と併せて申請を受付させていただきました。

令和4年12月5日から受付を開始しまして、令和5年2月28日の申請期間までに、法人5,922件、個人8,740件の合計1万4,662件の事業者からの申請を頂きました。

書類審査をいたしまして、そのうち88件の非該当の事業者がございまして、結果的には法人5,897件、個人8,677件の合計1万4,574件、申請ベースで99.4パーセントの事業者に対して、先ほどの20万円、10万円を給付させていただきました。

全体、県内約2万8,000事業者がございまして、約5割を超える皆様に当該応援金を御利用いただきまして、結果としては事業継続に大いに資する事業になったかと考えております。

達田委員

私も最初、営業利益で出すと倒産寸前でないかと、とても引っ掛からないとお話を伺ったんですけども、いろいろ御意見を伺って、その後すぐに売上げでしていただいたので良かったということで、申請をされた方も多かったと思います。

今回の審査意見書を見てみますと、補正予算を適切に編成して、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえた感染症対策が実施されるとともに、原油価格や物価高騰等の喫緊の課題に対しても、切れ目なく対策が講じられたと評価されているんです。

原油価格ですとか、あらゆるものが物価高騰で生活も営業も大変ということが、なかなか

か終結に向かっていないと思うのですけれども、これからも引き続いて県独自でこうした事業が行われていくという見通しはないでしょうか。

出口商工労働観光部次長

ただいま達田委員より、引き続き今後このような給付金をする予定があるのかという御質問でございます。

現下、政府当局が発する月例の景況感につきましては、緩やかながらも回復基調にあるという長期トレンドが発表されております。

県内のシンクタンクも同様の評価をする中、足元では県内事業者のアンケートにも出ておりますとおり、引き続き、高騰している仕入価格やエネルギー価格も高騰しております。

さらに、飲食周りにおいては、利用客がコロナ禍前まで十分回復していないという悲痛なお声も頂戴しております。

商工労働観光部としましては、コロナ禍と同時に事業継続と雇用を何としても守るという強い決意の下、様々な施策を講じてまいりました。

現在は、6月であるとか、9月補正予算を活用させていただきまして、さらに給付金ではないのですけれども、売上高、販路開拓を支援するような企業変革力強化投資促進事業も、昨日新たに8億円をお認めいただきました。

こうした時宜を見た、ニーズに応じた支援策を今後も講じてまいって、コロナ禍又は物価高からの着実な景況の回復につなげてまいりたいと考えております。

達田委員

何といいましても財源確保が一番だと思うのです。

国の動向も見据えながらということがあると思うのですけれども、今特に食料が非常に高騰しておりますして、スーパーへ買いに行くと、すごく高くなっていると言われます。経営されている方で食料品関係でしたら、なおさら大変な状況ではないかと思えます。

ですから、何とか工夫をして、絶対に地域に根付いた小さな商店がなくなるような支援をしていただけたらと思えます。

皆さんも本当に必死で、一生懸命、その日その日頑張っってやっておられますので、是非、継続できるようにお願いしたいと思えます。

それからもう1点、とくしまグルメプレミアムクーポン事業というのがございました。

本県独自のとくしまグルメプレミアム食事券が発行されたんですけれども、私も利用いたしまして、非常にうれしい券だったんですけれども、今後の見通しはどういう状況なのか。

そして、このプレミアムクーポン事業がどのように利用されて、どういう効果があったのか、お尋ねしたいと思えます。

出口商工労働観光部次長

ただいま達田委員より、とくしまグルメプレミアムクーポン事業について幾つかの御質問を頂いております。

当プレミアムクーポン事業につきましては、社会経済活動の回復に向けた強力な需要喚起策といたしまして、先行して国が実施しましたGo To Eatキャンペーンのプレミアム率25パーセントの倍である50パーセントとなる県独自の食事券、とくしまグルメプレミアム食事券を発行した事業でございます。

当食事券につきましては、長期にわたり需要が消失した飲食店の事業の継続を何としても守るため、利用料金を前払いとしてキャッシュフローをとにかく回すこと、また食事券の販売数に応じた来店数の予測が立つことで、事業継続への店主のインセンティブが働きやすいこと、さらに食事券販売への営業努力によって、更なる新規顧客を拡大できることの利点を有する料金前払店舗指定型として実施させていただきました。

結果ですけれども、実績といたしましては30万2,988冊、全体といたしまして7億5,747万円のプレミアム分を交付させていただきました。

経済効果といたしましては、Go To Eatキャンペーンと比較いたしますと、国のGo To Eatキャンペーンが12か月で約43億円の利用に対しまして、当該本県のプレミアム食事券は6か月間の利用期間で約半分強の23億円の、新たな食事の需要喚起ができたと考えております。

また、今後の予定でございますけれども、先ほどの答弁と重なりますが、それぞれ事業者ごと、丁寧にニーズを聞かせていただきながら、そのニーズの課題解決をするような施策を作ってまいりたいと考えております。

山西委員長

そろそろ時間ですので、まとめてください。

達田委員

この機会にということで、私もめったに行かないような所へ家族などと一緒に行ったりしましたので、多分ふだん行かない人が行ったのもかなり多かったのではないかと思います。

そういう点でも、ちょっとは経済が回っていくのに貢献したのかなと思います。

それと先ほども申しましたように、地元のお店を応援するという意味でとてもいい企画だと思いますし、消費者からも、またあったらいいのになという声もお聞きします。是非、また続けていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、いつもお伺いをしているんですけども、徳島化製への補助金なんですけれども、平成6年度から始まりました補助金、令和4年度の補助金と合わせて累計幾らになるのか、改めてお伺いできたらと思います。

出口商工労働観光部次長

ただいま達田委員より、小売・卸売商業安定化事業費補助金の令和4年度の交付額と累計についてのお問合せでございます。

令和4年度の交付額につきましては876万9,000円でございます。また、商工政策課といたしまして、今までに11億9,800万円余りの累計額の補助金を交付してまいりました。

達田委員

名前が小売・卸売商業安定化事業費補助金ということで出てきたと思うんですけども、この小売・卸売商業はほかにもたくさんあると思うのですけれども、特にこの会社に補助をしなければならないという理由は何だったのでしょうか。

出口商工労働観光部次長

ただいま達田委員より、特にこの小売・卸売事業者への補助をしている理由のお問合せでございます。

県下の小売・卸売業者から日々生じる、畜産副産物や魚介類の粗は量も多く、その特性上、腐敗の進行が早く悪臭の発生にもつながることから、これらを円滑に収集し処理するシステムが必要であると認識しております。

こうしたシステムがなければ、それぞれ県下の事業者の皆様各々でこれらの畜産副産物を処理する必要がございます。経営基盤の非常に小さな事業者にとっては労務であるとか経費であるとか、非常に負担が生じるものと考えておまして、これらの事業者を支援するため、当該補助金を交付させていただいております。

達田委員

補助金といいますと、非常に重要な農業の補助金にしても3年とか5年とか、大抵は期限があるんですね。この間に自立してくださいよというような。そういうことでやっております。しかし、ずっとやっていると。

ですので、これ非常におかしいと指摘をしてきました。

是非、終期をちゃんと設定していただいて、早期に中止をしていただきたいと思いますと申し上げて終わります。

庄野委員

お疲れのところですが、2問だけお聞きしたいと思います。

今の社会は、みんなで助け合って共に生きていく、共生の社会ということがよく言われておりますけれども、7ページの障がい者の就労と雇用継続の支援で、予算的には19ページに障がい者雇用促進強化事業であるとか、障がい者雇用企業連携推進事業、企業相談コーディネーターとかがあって、障がい者の雇用を支援していこうと予算も付けられて頑張られております。

障がい者の雇用は率が決められており、民間で2.3パーセントだったと記憶しておりますけれども、どのような形で、その障がい者の就労と雇用継続の支援に関わっていたのかを少し教えていただきたいと思います。

井上労働雇用戦略課長

ただいま庄野委員から、障がい者雇用の推進についての御質問を頂いたところでございます。

本県におきましては、障がい者の就労と雇用の継続を支援していくために、徳島県の経営者協会に企業相談コーディネーターを設置いたしまして、企業訪問を行っているところ

でございます。

令和4年度につきましては、332社に企業訪問を行いまして、障がい者雇用に関する悩みですとかの聞き取りを行いますとともに、情報交換会を実施いたしますなど、企業の抱える問題解決に取り組んでいるところでございます。

また、そのほかには事業主に対して国の雇用開発助成金という雇用に関する助成金がございますけれども、そういった支給を受けた重度心身障がい者を引き続き雇用する場合に、雇用の奨励金といたしまして、一人当たり月額2万円を事業主に1年間支給するといった取組も行っておりまして、重度心身障がい者の常時雇用を促進しているところでございます。

なお、令和4年度につきましては、11件の認定を行ったところでございます。

このほかには、徳島労働局、また教育委員会と連携いたしまして、障がい者雇用の理解を深めるために、率先して障がい者雇用に取り組んでいる企業さんの見学会を実施いたしまして、障がい者雇用の推進に向けた周知啓発に努めているところでございます。

庄野委員

障がいを持たれた方も社会に参画して働いて、そして収入を得て自らが生活していくという、みんなで助け合いながら暮らしていける社会をつくっていくことが非常に重要なことだと思っておりますので、これからも労働局をはじめ、関係各部署、関係各所と協力しながら、法定雇用率以上に積極的に雇用がなされていけるような、啓発なり取組をお願いをしておきたいと思っております。

それと、10ページですけれども、商工労働観光部というと観光事業は非常に重要でありまして、その10ページの（2）の①で「とくしまの宝」を活かした誘客促進ということで、観光政策課がでございます。

これについて、先ほど政策創造部でも少し申し上げたんですけれども、徳島の魅力を大いに発信しながら、県内に住んでおられる方も、県内にこんなところがあるんだなということを再発見するときもあります。

それから県外の方に発信をして、ちょっと一回行ってみようかなとか、大塚議員が本会議等々でもよくおっしゃっていましたが、1泊2日とか2泊3日の県内のコースみたいなものを造成しながら、具体的な観光コースみたいなものも企業さんや旅行会社さんなんかと一緒に作り上げて大いに発信をしていくということで、この徳島の宝を生かした誘客促進というのは非常に重要な事業だったんだろうなと思っております。

この令和4年度の予算なり状況なり、どんなことをやってきたのかということをお教えいただきたいと思っております。

岸観光政策課長

庄野委員より、映画、テレビ等のロケ撮影の事業についての御質問でございます。

当該事業により、映画やテレビ等で徳島県が取り上げられれば、本県の認知度やイメージが向上して、PR効果だけでなく、実際ロケ地を巡るなど観光地としての集客効果が期待されるところでございます。それに加えて、例えばテレビ局の撮影クルーなどが徳島県に来たときには、宿泊等に伴う消費需要や経済効果も出たり、取り上げられた県産品の知

名度向上のような販路拡大など、様々な効果が期待される事業でございまして、県として取り組んでいるところでございます。

実際に何をしているかでございますが、制作会社等々からの連絡を頂き、ロケ地等々のアポの調整ですとか、またロケの撮影支援等々の事業を行っているところで、令和4年度におきましては、約1,400万円を掛けて取り組んでいるところでございます。

令和4年度の実績でございますが、相談等々が54件ございましたが、実際にロケにつなげることができたのは20件でございます。20件の中身としましては、具体のテレビ局と番組名を出しますと、例えば世界の果てまでイッテQ！というような有名な番組から、ZIP！というような朝のニュース番組に、徳島県の観光地、名産品等が取り上げられたという効果に結び付いているところでございます。

今年度もいろいろ事業を実施しておりまして、既に何件か結び付いているところでございます。

事業内容につきましては、以上でございます。

庄野委員

有名な方が徳島に来られて、その地域地域の魅力を発見したり、食べ物を紹介して下さるっていうのは、非常に重要なポイントであると思います。こういうこともやられているということですね。

世界の果てまでイッテQ！とか、出川哲朗さんがスイカのヘルメットをかぶってしていたようなこととか、あと、ダーツとかのやつも県内の部分もあったりだと思います。そういう全国放送的な部分でアピールできる機会があれば、本当に小さな予算でかなり大きな効果が得られると思います。とにかく県内外を含めて新たな発見みたいな、新たなおいしい物があるとか、極力そういうことを続けていっていただきたいと思います。

商工労働観光部の行っている観光政策というのは、大阪・関西万博も控えていますけれども、今後の展開として、関西万博に来てもらった人がこれからますます徳島にもやって来てくれるというような意味も込めれば、非常にここ一、二年が重要になりますので、この令和4年の経験や成果も生かしながら、頑張っていたいただきたいなと思いました。終わります。

沢本委員

人材の確保、育成ということで、様々な事業に取り組んでいただいておりますが、業種問わず今、いろんなところで人手不足ということをお聞きいたします。

その中で、とくしまジョブステーション事業の事業内容について教えていただきたいと思っております。

井上労働雇用戦略課長

ただいま、とくしまジョブステーション事業につきまして御質問を頂いたところでございます。

とくしまジョブステーションにつきましては、就労支援から職業紹介まで、こういった雇用関連サービスを提供する機関として、徳島駅クレメントプラザに設置しているもので

ございます。

なお、徳島駅クレメントプラザにつきましては、国の駅のハローワークも併設して作られておりまして、そこでは職業紹介機能がございますので、そういった所とも連携しながら、生活支援から就労支援まで一体的に実施しているところでございます。

また、ジョブステーションにおきましては、県の移住相談窓口も併設いたしておりますので、仕事や住居などの相談にも答えることが可能というところでございます。

沢本委員

主要事業の成果の説明書の中に、令和4年度とくしまジョブステーションを活用した就職率49.8パーセントとあるんですけれども、何名の方がここを通じて就職されたか教えていただけますでしょうか。

井上労働雇用戦略課長

ただいま沢本委員から、とくしまジョブステーションを活用して、こういった形で就職をしていったのかという意味の御質問を頂いたところでございます。

とくしまジョブステーションにおきましては、求人登録等実施をしておりますので、令和4年度につきましては、求人登録者数が435人で登録されているところでございます。

こういった方々に対して支援を行いまして、就職マッチング等を行っているところでございます。

沢本委員

435人、求人は求職の方ですか。

（「求人の方」という者あり）

事業所が求人の登録をする。

（「はい、そうです」という者あり）

就職率49.8パーセントってあります。ここを通じて就職をされた方の実数をお聞きしたんですけど。

井上労働雇用戦略課長

失礼いたしました。

求職者数、登録者数についてお答えをさせていただきます。

求職者の登録数につきましては266人ということで、令和4年度の実績が上がっているところでございます。

沢本委員

僕の聞き方がおかしいのかもしれないんですけど、ここを通じて就職率49.8パーセントで、そうしたら求職者が266人でいきますと、約半数の方がここを通じて就職されたということよろしいでしょうか。

その次、すだち（単立ち）支援事業ですね、地域若者サポートステーションはどこにあって、どのような事業をされていますでしょうか。

井上労働雇用戦略課長

ただいま、すだち（巣立ち）支援事業につきまして御質問を頂いたところでございます。

すだち（巣立ち）支援事業につきましては、この若者サポートステーションを徳島駅前に設置しているところでございます。

とくしま地域若者サポートステーションにおきましては、ニートの方、通学もせず、仕事にも就かず、職業訓練も受けていない若者の無業者の方々に対する支援等を行っているところでございます。

沢本委員

令和4年度の成果として、そのサポートステーションに新規登録されている方の進路決定率78.1パーセントでいきますと、実数で何人の方になりますか。

井上労働雇用戦略課長

ただいま、とくしま地域若者サポートステーションの実績について御質問を頂いたところでございます。

このサポートステーションを活用した実人数につきましては、74名の方が活用し、相談件数は1,923件でございました。

その中で、52人の方の進路決定に携わっていったという形になっております。

なお、進路決定の52人の中身でございますが、就職された方が44人、また訓練等を受けられた方が8人との実績が上がっているところでございます。

沢本委員

あと1点、先ほどの庄野委員の障がい者の就労支援の質疑につながるんですけども、障がい者職業訓練事業がございまして。

その成果として、民間教育訓練機関等を活用して実施した2コースの入校者がお二人という実績なんですけれども、これまでのこの事業の成果を含めて、余りにも人数的に少ないような気がするんです。この事業を通じてこれから就労の方を増やしていける見通しであるとか、そのあたりをお伺いできたらと思います。

村上副部長兼産業人材育成センター所長

ただいま沢本委員から、障がい者職業訓練事業につきまして御質問を頂きました。

まず、この事業でございますけども、ハローワークに求職の申込みをしております求職中の障がい者の方を対象に、企業や民間教育訓練機関等を活用いたしまして、障がい者の能力や適性に対応した職業訓練を実施し、必要な知識や技能の習得を図ることにより、障がい者の就職促進を図るものでございます。国から委託を受けて県が現在、実施しているところでございます。

具体的な訓練内容といたしましては、ITなど就職に必要な基礎的な知識、技能の習得を目的として実施いたします知能・技能取得訓練コース、それから企業等を委託先とした

しまして、事業所の現場を活用して実践的な職業能力の開発、向上を目的として実施いたします実践能力習得訓練コース、それから訓練施設への通所が困難な障がい者の方を対象にいたしましたe-ラーニングコースなどがございます。

令和4年度は、こうした訓練コースを設定いたしまして、ハローワークをはじめ関係機関に広く案内いたしまして募集を行ったところがございますけれども、残念ながら実践能力習得訓練コースの2名のみとなったところがございます。

その要因といたしましては、確たる要因というものは確認はできていないところがございますけれども、ハローワークからは、受講者の経済的な理由などから職業訓練を経ずに就職を希望する求職者が多かったこと、それから訓練コースに対する意見といたしましては、訓練の募集時期が希望する時期でなかったとか、訓練の実施場所が自宅から遠かったとか、そういった求職者、障がい者からの意見があったところがございます。こうしたことも要因となって、令和4年度は少なかつたのではないかと考えております。

そして、今後の取組でございますけれども、令和4年度は非常に少なかつたということで、今後、訓練受講者を増やしていく必要があると考えております。

そのためには、障がい者の方が受講しやすい、入校しやすい訓練環境を実現する必要があると認識しております。

そうした認識の下、各訓練コースにつきまして、若干の見直しを行っているところがございます。まず実践能力習得訓練コースにおきまして、受講希望が多い軽作業や知名度の高い企業等で訓練が実施できます訓練実施企業の開拓を引き続き行っていきたいと考えております。

それと併せまして、受講者が希望する訓練開始時期ですとか時間などの設定が可能なオーダーメイド型の訓練というのがございます。そうしたものを増やしていきたいと考えております。

また、知識・技能習得訓練コースにおきましては、募集時期ですとか、募集期間を変更するとともに、徳島市中心の実施場所を南部や西部地域に広げまして、広く訓練に参加できるような形にしていきたいと考えております。

こうした取組を通じまして、障がい者の安定した就職につなげられるよう、ハローワークをはじめまして関係機関等とも十分に連携して取り組んでまいりたいと考えております。

沢本委員

先ほども政策創造部のところで岡委員からもありました、県で認識されている移住されている方は2,900人余りで、逆に出て行かれる方は把握されていないということなんです。移り住んでいただくにしろ、県内に住み続けていただくにしろ、仕事に就くということは重要な要素かなと思いますので、いろんな立場の方、状況の方が仕事に就けられるような取組を今後も続けていただきたいと思います。

恥ずかしながら僕も、とくしまジョブステーションも地域若者サポートステーションのことも知らなかつたので、もっと広く広報もやっていただけたらなと思います。お願いいたします。

山西委員長

ほかに、ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で商工労働観光部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の委員会を閉会いたします。（14時55分）